

企業の政治的活動 ～ 先行研究の紹介 ～

頭士 奈加子

一、はじめに

企業は、政府の政策や法令の決定過程に働きかけるために、議員や官僚への情報提供、政党への政治資金の寄付等を行うことがある。欧米を中心にESG、AIなどの新技術、巨大IT企業の市場支配などに関して企業の政治的活動が注目され、報道されている。例えば、ESGに関するものでは、国連責任投資原則において政治献金やロビー活動費がESG要因の例に挙げられ、企業の

ロビー活動に関する株主提案についての報道を目にすることも増えた。こうした動向に日本企業も無関係ではなく、例えば、トヨタ自動車は二〇二三年六月一四日開催の株主総会において、欧州の機関投資家三社から、気候変動関連のロビー活動を年度毎に評価し、報告書を作成するよう株主提案を受け、注目を集めた。結果として否決されたが、二〇二三年五月二八日付け日本経済新聞朝刊によると、米議決権行使助言会社のインスティテューショナル・シェアホルダー・サービシズは、トヨタ自動車がロビー活動の評価に十分な情

報を株主に提供していないとして同提案に賛成を推奨し、グラスルイスは必ずしも株主の利益にならないとして反対を推奨した。

このように企業はなんらかの政治的活動を行い、それに対して投資家もなんらかの反応を示しているが、我々はその特徴と帰結についてどれほど知っているだろうか。少なくとも日本では従来あまり注目されてこなかった。その一因には、企業の政治的活動についての情報が少ないことがあるかもしれない。例えば米国では、政治献金やロビー活動費についての情報開示が整備されており、これらのデータを用いた企業の政治的活動について、研究の蓄積が進んでいる。企業の政治的活動に関する意思決定はどのような要因と関係しており、企業の政治的活動はどういった帰結をもたらすのだろうか。本稿ではこうした疑問について、米国の先行研究を紹介しながら、日本企業の

状況を概観する。なお、企業の政治的活動についてはいくつかの戦略が存在するが、本稿では比較的測定がしやすい政治献金とロビー活動という二つの活動に焦点を絞り、取り上げる。

本稿の残りの構成は次のとおりである。第二節では、米国における政治献金やロビー活動についての状況を確認する。第三節では、企業の政治献金やロビー活動に影響する要因についての米国の先行研究を紹介する。第四節では、企業の政治的活動が政策決定や企業パフォーマンスにもたらす影響についての米国の先行研究を紹介する。第五節では日本企業の状況を概観し、結びとする。

二、米国における政治献金やロビー活動の概要

米国の先行研究を紹介する前に、まず、米国に

おける政治献金やロビー活動に関する制度と状況を概観する。最初に、政治献金について述べる。米国では企業による政治資金の寄付は禁止されている。その代わりに、企業は Political Action Committee (PAC) という基金を設立・運営して、当該企業の役員等から寄附を募り、PACが候補者等に寄附を行う¹⁾。個人からPAC、PACから候補者等への寄付金額には上限がある²⁾。また、Citizens United v. Federal Election Commission (FEC) 判決 (130 S. Ct. 876 (2010)) において、企業や労働組合が特定の候補者の当選又は落選を明白に主張するものの候補者等と意思を通じることなく支出のみを行うPACに対する寄付金額の制限等が違憲とされてからは、候補者と意思を通じることなく選挙運動を行うスーパーPACにより、テレビ広告を中心とした巨額の選挙運動費用の支出が行われている(木村、二〇一五)。PA

Cその他の政治委員会は、寄付者の氏名、住所、職業、雇用主の名称等、寄付金額及び日付をFECに提出する。これらの情報はFECのホームページで公表される。FECの集計によると、二〇二一年から二〇二二年の二年間におけるPACを通じた寄付金の総額は四・三億ドル(約六〇五億円)である。

次に、ロビー活動について述べる。一九九五年に制定されたロビー活動開示法により、上院事務局長、下院書記官はロビー活動の情報を収集、検証、開示することが義務付けられている。ロビイストは、上院事務局長、下院書記官に自身の情報と、クライアントの名称、事業所等の情報を登録し、クライアントごとに報酬や費用見積もりを含む四半期報告書を作成するなどの義務を負っている(日本貿易振興機構、二〇一七)。報告書は上院、下院のホームページで公表される。Center

for Responsive Politics の集計によると、二〇二二年のロビイストの数は一一一、六七三人、ロビー活動の支出は四一・一億ドル（約五、七八三億円）である。⁸⁾

三、企業の政治的活動に係る要因

次に、どのような要因が、企業の政治的活動と関係しているのかについて先行研究で挙げられたものを紹介する。なお、米国の研究を中心にサーベイを行った Hillman et al.(2004) の報告を中心に紹介する。

(1) 企業の特徴

まず、政府への依存は企業の政治的活動に関連していることが報告されている。これは、売上

大部分が政府関係の契約である企業や、規制（例えば輸出規制や外資規制等）などで監視をされている企業には、政府との関係をコントロールする動機があるということである。企業は外部の様々な主体と社会的なつながりを持っている。企業はそうした主体との間で様々な資源を交換している。この資源には、人・もの・金のみならず、社会的な正当性（ある主体の行動が、社会的に構築された規範や価値観等の体系の中で、望ましい、正しい、またはふさわしいという認識や想定）も含まれる。資源の中には特定の主体からの供給に依存するものがある。そして、資源交換の中で依存関係が生まれる。企業は依存度の高い相手に対して強いパワー（いわば交渉力）を持たない (Emerson, 1962)。そのため、そのような相手から制約を受ける。したがって、外部資源への依存度が高い主体は、関連する主体との関係を管理し、

それらに関連する不確実性を軽減する意欲をより強く持つ。そして、こうした考え（資源依存理論）に基づく研究によると、企業は外部主体を吸収、排除、または取り込むために、合併、多角化、戦略的提携、業界団体や事業グループへの加入、取締役の選任といった戦略を展開していることが示されている。特に、政府の政策、規制やその執行は、事業環境と企業経営に大きな影響を及ぼす。政府の政策は不確実性を生み、企業の政治的な依存を高め、制約する可能性がある。つまり、企業の正当性や評判が政府の政策や規制に左右されること、政治に依存することを意味する。企業はこうした状況をコントロールするために、政治活動に参加して政府とのつながりを築く。そうすることにより、企業は、選挙サイクルから生じる政策の変化に対応したり、有利な政策を推進したり、さらには自社の事業環境の利益構造を形

成したりする。

その他、先行研究では企業規模が大きいほど政治的活動を行う傾向があることが報告されている。企業規模は、売上高、資産、市場シェア、従業員数などである。また、企業規模は企業の持つ資源や政治的な力、知名度を表し得るので、政策の決定によりどれほどの利益や損失を被るかにも関係する可能性がある。また、ステークホルダーが多いということはそれだけ関係する有権者の数も多く、政策決定のプロセスにおいて情報提供者として選ばれやすい傾向がある。また、大企業の方が公共政策からより多くの便益を獲得している可能性がある。

また、例えばフリーキャッシュフローなどに表れる企業の経営資源の余裕も企業の政治的活動に関連し得る。余裕のある企業ほど政治的活動に多くの費用を費やすかもしれない。反対に、余裕が

ない企業は、財務的な危機に対処する限られた方法の一つが政治的な解決という場合もあり、政治的活動に積極的になるかもしれない。なお、前者の考えを支持する結果がわずかにあるものの、他の研究では統計的に有意な関係は見出されていない。

企業年齢も企業の政治的活動に関係している。例えば、若い企業は古い企業よりもより積極的に政治的活動を行う傾向が報告されている。ここで企業年齢は、会社の知名度、評判などを表していると考えられる。このほか企業年齢は、経営者と政府関係者の間で時間の経過とともに形成された個人的な信頼関係を表している場合もあり、この信頼性と政治的活動の間にポジティブな関係が認められたとする報告もある。

企業の渉外組織や政府に近い拠点の有無といったことも関係するかもしれない。専門の組織や資

源を結集することで政治的活動が促進される可能性があるということだが、これについては、先行研究では一致した結果が得られていない。しかしながら、先行研究では企業のこうした組織構造が他の要因の部分的な媒介になっていることが指摘されている。

企業の株式所有構造も関係することが報告されている。米国の研究では米国にある外資系子会社が米国に本社を置く企業に比べて政治的活動を行わない傾向があり、企業の政治的活動の傾向はこの国の企業かによって大きく異なることが報告されている。また、非支配的な外国人持ち株比率を調査した研究では企業の政治的活動を促す結果が報告されている (Shi et al. 2021)。そのほか、事業の多角化も企業の政治的活動に関係することが報告されている。

また、経営トップの政治的志向も企業の政治的

活動に関係すると報告されている。先行研究によると、経営者の政治的志向といった主観的で認知的な要素が大きな影響力を持っているという。

(2) 産業の特徴

産業の特徴も関係している。例えば、産業の集中度である (Schuler et al. 2002)。産業に多数の企業があり (つまり細分化されており) 支配的なプレイヤーがいない場合などでは、企業には政治的活動の見返りに照らして活動コストを負担する経済的なインセンティブがほとんどない。このような状況では、自ら活動しなくても他の企業が政治的な活動を行えばその見返りは共有できるため、ただ乗り (フリーライド) の立場を採用する可能性が高い。反対に、集中した産業のように少数の支配的な企業しかない場合は、政治的活動の見返りが大きく、フリーライドの問題を打ち消

す。また別の観点では、産業の集中により、企業の政治的発言がより統一されやすくなる。政策決定者は、組織化され、専門化され、より多くの有権者を代表する活動グループに敏感であるため、集中した産業の企業の方が政策立案者へのアクセスに成功する可能性が高くなる。

また、同じ産業の競合他社の動向も影響しよう。競合他社よりも優位な政策を確保しようとするために、企業は政策決定者の注意を引こうと政治的活動により取り組む可能性がある。また、政策について不確実な状況であれば、競合他社の行動を模倣することが企業に正当性を与えることもある。したがって、政治的活動に積極的な競合他社がいる企業ほど、政治的活動により多くの費用を費やすことが考えられる。

企業は、企業以外の主体との政治的競争にも直面する可能性がある。例えば、労働組合である。

労働組合は非常に大きな政治的能力を持ち、企業の経営や政治的活動を注視している。さらに、労働者は、賃金、雇用、安全衛生などの問題で、しばしば企業と対立する。労働組合もまた、政策決定者に重要な情報を提供することができ、政策決定者にとっては企業と同じ役割を果たすことができる。したがって、労働組合組織率の高い産業では、企業は労働組合との政治的競争にさらされるため、政治的活動により積極的に取り組むことが考えられる。しかしながら、米国で産業レベルの労働組合所属率を用いた実証研究では有意な結果が見られないようだ。

加えて、議員は特定の問題や状況について検討する集団を形成することがある。いわゆる議員連盟である。議員連盟の中には産業を中心に組織されるものもある。議員連盟が組織されている産業では、議員連盟を通じた政治へのアクセスを維持

するため政治的活動を行うとすることがあり得る。

(3) 政治問題固有の要素

企業にとつての政治問題の重要性も大きな要因であろう。企業は自社の政治戦略を評価する際に、政策が自社の競争力と戦略に及ぼす影響も考慮する。例えば、防衛関連の企業は国防関連の法案に関してより多くの政治資金の提供を行う傾向が報告されている。しかしながら、こうした政治問題の重要性の影響は、中小企業について見られるという報告や、特定の政治的活動の選択には影響を与えないという報告もある。

企業の政治的活動を取り巻く競争環境も関係すると言われている。つまり、特定の状況で政治的活動が成功するかどうかが関係するということである。対抗グループ（前述の労働組合など）によ

る抵抗もこれに関係するという。

(4) 規則、文化的規範や価値観の特徴

規則や文化的規範、価値観における違いが政治的活動に及ぼす影響も調査されている。例えば、企業の（PACを通じた）献金パターンなどである。企業は、特に労働者と比べて、献金パターンが保守的で現実的である。具体的には、献金は、多数党の議員、僅差で勝利した議員、シニア議員、ならびに歳入、エネルギー・商業、金融、および銀行に関連する委員会の委員に流れる傾向がある。また、議員連盟がある産業の企業はロビー活動や献金を行う傾向があることも報告されている。

国間の制度の違いも関係する。政治システム、政党の力関係、利益団体の細分化状況など、国によって政治的活動の違いが出るのが示唆されて

いる。

企業・政府間のネットワークも関係する。公式および非公式の組織が企業と政府高官を結び付ける結果、これらのネットワークの中心となる企業は、政治的活動に積極的に関与する可能性が高くなる。例えば、貿易に関する委員会の委員は、他の委員会の委員に比べて、多額のPAC献金者との密なネットワークを持つ傾向がある。企業、労働者、政府間の関係の密なネットワークがあると政策に関する合意が促進されるといったことも報告されている。

四、企業の政治的活動の帰結

次に、企業の政治的活動がもたらす帰結について、政策への影響と企業のパフォーマンスとの二つの観点で先行研究の状況を確認する。

(1) 政策への影響

Hillman et al. (2004) がまとめた先行研究によると、企業の政治的活動は政策の決定に影響を及ぼしているようである。例えば、大企業による独占的行為を禁止するクレイトン法の可決に関する上院議員の投票を調査した結果、既得権益を持つグループを代表する上院議員の投票ではこれらのグループの利益が重視されていた。グラス・ステイナール法について同様の調査をした研究では、上院議員の投票行動を説明する上で、銀行（反対）と製造会社（賛成）の経済的利益の競合が統計的に有意な説明力を持っていた。一九七六年から一九八八年にかけて米国際貿易委員会（ITC）に請願を行った企業の戦略を調査した研究では、ITCの議会監視委員会の委員に寄付をすることは請願の成功とプラスの関係があり、業界団体を通じた請願の提出は代表的な企業による提

出より成功率が低かった。民主党クリントン政権下で行われた対外貿易ミッションへの参加企業の選考プロセスを調査した研究では、民主党にソフトマネーを提供した企業が、そうしたことを行わなかった企業よりも選ばれる傾向にあった。市場競争についても、ある企業による政治献金がその企業が事業を行っている市場への新規参入を減らしているという、既存企業が政治的活動を通じて参入制限に成功していることを示唆する結果が報告されている。

なお、米国におけるPACを通じた寄付総額の相対的な重要性に関しては疑問も示されている。企業の政治的活動には、献金、広告、ロビー活動および支持層の組織化といったさまざまな戦術がある。PACによる献金は、企業が他の形態の政治的活動を行う上での参加費であるという見方もある。

(2) 企業パフォーマンス

企業の政治的活動や政策変更が、企業のパフォーマンスに影響を及ぼしているかどうかは一貫した結果が得られていないようである (Dorobantu et al. 2017)。

Hillman et al. (2004) がまとめた先行研究によると、航空会社の財政健全化を支持していた共和党のフォード政権から民主党のカーター政権に交代したとき、航空会社の市場価値は大幅に下落した。一九九二年の大統領選では医療保険制度改革の議論が高まり、規制上のリスクにさらされる製薬会社は市場パフォーマンスの悪化を経験した。アンチダンピング措置を求めて請願を提出した企業は、そのような措置を求めている企業よりも市場パフォーマンスが良い。経営トップや取締役が連邦政府の公職に選出・任命されている企業は、市場パフォーマンスが良い。航空会社を対象

に市場でのアクションと政治的活動のパフォーマンスを調査した結果、市場でのアクションよりも政治的活動の方が粗利率、搭乗率、市場シェアの変化などの業績パフォーマンスに大きな影響を与えていた。

一方で、Hadani and Schuler (2013) は、一九八八年から二〇〇八年までのS & P一五〇〇企業九四三社について、政治的活動と企業のパフォーマンスの関係を調査し、企業の政治的活動が市場パフォーマンスにマイナスの影響を及ぼしており、累積的な政治的活動への投資も市場パフォーマンスと財務パフォーマンスの両方を悪化させることを示している。ただし、規制産業については、企業の政治的活動は市場パフォーマンスにポジティブな影響を与えているという結果も示された。

五、おわりに

本稿では、米国における政治献金やロビー活動の状況と、それに関する先行研究を紹介した。企業が政治的活動を行うにあたっては、政府への依存度などの企業レベルの特徴、競争環境などの産業レベルの特徴、政策の重要性、公式・非公式の制度の違いといった事前のさまざまな要因が関係しているということが確認できた。先行研究では、国により企業の政治的活動の特徴について違いがあることが示唆されているため、日本企業についても同様の傾向があるかどうかは実証上の問題である。そのためには、データの蓄積と詳細な分析が必要である。本稿の最後に日本の状況を概観する。

まず政治献金について述べる。日本では、企業

が政治資金を寄付する場合は政治資金規正法の規制を受け、政治家個人ではなく、政党、政党の支部または政党の指定する政治資金団体に寄付することとなる。寄付の量的制限としては、総枠制限として政党・政治資金団体に対するものは年間七五〇万円から一億円までの間で資本金等に依じて限られている。同一の相手方に対する個別制限はない。名称、金額、受領日、所在地、代表者の氏名といった寄付の内容が、政治資金収支報告書に記載される。各政治団体は前年一二月末までの収入、支出及び資産の状況を記載した報告書を翌年三月末までに都道府県の選挙管理委員会又は総務大臣に提出する。その後、当該報告書は、原則として一一月三〇日までに官報又は都道府県の公報により公表され、要旨が公表された日から三年間閲覧に供される。これ以外に、企業は政治資金パーティに対する対価を支払うこともできる。政

治資金パーティーでは、対価に係る収入から経費を差し引いた残額を主催者等の政治活動に関し支出することとなっている。なお、一の政治資金パーティーの対価は一五〇万円を超えて支払うことはできない。

次に、企業のロビー活動について述べる。まず、ロビイストに関してだが、米国のような登録やクライアントごとの報告を義務付ける法令は見当たらない。また、企業のロビー活動にかかる費用について特段開示を求める法令は見当たらず、企業の任意による。いくつかの会社がESG情報の開示の一環でロビー活動にかかる費用を開示していることがある。

このように、現在、日本では企業の政治献金やロビー活動について情報を収集することがそれほど容易ではない。公的な情報としては、政治献金について、政治資金規正法に基づく政治資金収支

報告書から情報を取得することができる。しかし、それ以外では、企業の任意開示情報、書籍や商業データベースから取得することとなる。

それでは、日本企業の政治献金及びロビー活動の状況を確認しよう。本稿では東洋経済新報社が刊行する『CSR企業総覧』から取得した二〇〇八年度から二〇二一年度までの政治献金及びロビー活動費の情報を使用する。これには、上場企業及び主要な未上場企業に対して行ったアンケートに基づく情報が収録されている。本稿のサンプルは政治献金及びロビー活動費について回答があった企業のうち、上場企業に限定している。また、金融業を除き、関連する変数が揃う企業に限定した。その結果、最終サンプル数は六、七二一件（企業・年）となった。最終サンプルに含まれるユニークな企業数の総数と産業別の内訳を図表1に示す。ユニークな企業数は合計で九〇五社

図表1 産業別のサンプル企業数

産業	企業数 (全体に占める割合)
水産・農林業	4 (0.4%)
鉱業	2 (0.2%)
建設業	49 (5.4%)
製造業	486 (53.7%)
電気・ガス業	11 (1.2%)
運輸・情報通信業	105 (11.6%)
商業	153 (16.9%)
不動産業	22 (2.4%)
サービス業	73 (8.1%)
合計	905 (100%)

であった。産業別で内訳をみると、多い順に製造業四八六社（五三・七％に相当）、商業一五三社（二六・九％）、運輸・情報通信業一〇五（一一・六％）が含まれている。なお、産業は、証券コード協議会の業種分類（大分類）を用いている。

記述統計量を図表2に示す。値は上下一％を異常値処理（ウインソライズ）している。翌年の政治献金及びロビー活動費（CPS₊）は平均値約二・一百万円（中央値〇円）であった。サンプルの中では、多くの企業が政治献金及びロビー活動費を支出していないと回答している。当年の売上高は平均値約六、三六三億円（中央値一、七三七億円）、ROA（当期利益÷資産合計）は平均値三・一％（中央値三・一％）、負債比率（負債÷資産合計）は平均値二・四％（中央値一・三％）、現金保有比率（現金及び有価証券÷資産合計）は平均値一七・五％（中央値一四・七％）、外国人

図表 2 記述統計量

(N=6,721)

変数	(1) 平均値	(2) 標準偏差	(3) 25 パーセン タイル	(4) 中央値	(5) p75 パーセン タイル
CPS _{t+1} (百万円)	2.068	5.832	0.000	0.000	0.700
売上高 (百万円)	636,326	1,288,620	46,639	173,692	559,288
ROA	0.031	0.042	0.015	0.031	0.051
負債比率	0.024	0.030	0.000	0.013	0.036
現金保有比率	0.175	0.121	0.084	0.147	0.235
外国人持株比率	0.178	0.135	0.058	0.168	0.272
国内機関投資家 持株比率	0.249	0.133	0.146	0.252	0.353
HHI	0.028	0.038	0.013	0.014	0.028

持株比率は平均値一七・八％(中央値一六・八％)、国内機関投資家持株比率は平均値二四・九％(中央値二五・二％)であった。また、産業の特徴を確認するため、産業の集中度を測る指標としてよく用いられるHerfindahl-Hirschman Index (HHI)についても調査した。HHIは産業ごとに、各企業の市場シェアの二乗の総和として作成する。なお、ここで市場シェアは売上高のシェアで算出した。HHIは独占状態で一となり、競争が広がるほど〇に近づく。HHIの平均は〇・〇二八(中央値は〇・〇一四)であった。

図表3は、翌年の政治献金及びロビー活動費(CPS_{t+1})の支出がない企業とある企業の平均値の差を示している。サンプルのうち、CPS_{t+1}の支出がない企業・年は四、二八三件で、CPS_{t+1}の支出がある企業・年は二、四三八件であった。CPS_{t+1}の支出がある企業・年におけるCPS_{t+1}の平

図表3 政治的活動にかかる支出(CPS_{t+1})の有無による平均の差の検定

変数	CPS _{t+1} なし (N=4,283)		CPS _{t+1} あり (N=2,438)		平均の差 (t値)
	平均値	標準偏差	平均値	標準偏差	
CPS _{t+1} (百万円)	0.000	0.000	5.702	8.548	5.702 (43.659)
売上高 (百万円)	369,253	842,627	1,105,510	1,727,941	736,256 (23.420)
ROA	0.031	0.046	0.032	0.034	0.002 (1.720)
負債比率	0.026	0.033	0.021	0.025	-0.005 (-6.570)
現金保有比率	0.187	0.128	0.152	0.104	-0.035 (-11.675)
外国人持株比率	0.156	0.136	0.219	0.124	0.063 (18.803)
国内機関投資家 持株比率	0.219	0.131	0.301	0.121	0.081 (25.204)
HHI	0.032	0.043	0.023	0.026	-0.009 (-9.682)

均値は五・七百万円であった。売上高の平均値の差を見てみると、CPS_±の支出がある企業・年の方が約七、三六二億円高く、この差は統計的に有意であった。このことは、企業規模が大きい企業の方が政治的活動の見返りが大きいため政治的活動に取り組む傾向があるという考えと整合的である。ROAは、CPS_±の支出がある企業・年の方が〇・二%高いが、五%有意水準で統計的に有意ではなかった。負債比率についてはCPS_±の支出がある企業・年の方が〇・五%有意に低い。現金保有比率についてはCPS_±の支出がある企業・年の方が三・五%有意に低い。負債比率と現金保有比率に関する結果からは企業の財務的余裕と政治的活動との間の関係について一致した結果が得られなかった。外国人持株比率についてはCPS_±の支出がある企業・年の方が六・三%有意に高い。このことは、外国人持株比率の高い企業ほど

政治的な不確実性を解消するために政治的活動に取り組むインセンティブがあるという考えと整合的である。しかしながら、国内機関投資家持株比率についてもCPS_{FI}の支出がある企業・年の方が八・一%有意に高いことから、他の説明も考えられるかもしれない。HHIについてはCPS_{FI}の支出がある企業・年の方が〇・〇〇九有意に低い。このことは、集中した産業ほど政治的活動に取り組む傾向があるとする先行研究の結果とは整合的ではない。

本稿の結果は、日本においても米国でみられるような要因のいくつかが企業の政治的活動と関係することを示唆している可能性がある。しかしながら、使用したデータがアンケート回答であり、アンケートに回答するかどうかについて企業の裁量働くことから、サンプルにバイアスがかかっている可能性がある。また、本稿の結果はCPS_{FI}

と各要因との間の因果関係についての決定的な結果を提示しているものではない。例えば、外国人持ち株比率が高いことに伴う政治的不確実性に対処するために政治的活動を積極的に行っているのではなく、そうした活動に積極的な企業に外国人投資家が投資しているという逆の因果関係の可能性もある。また、観測されていないならかの要因が政治的活動にかかる支出と他の要因との両方に関係している可能性もある。そのため、より慎重な分析が必要である。これらの点については、将来の研究に期待したい。

(注)

- (1) 労働組合もPACを設立できる。
- (2) 献金額の上限については、Federal Election Commissionのホームページを参照された。 <https://www.fec.gov/help-candidates-and-committees/candidate-taking-receipts/contribution-limits/> (最終アクセス：二〇二三年六月一五)

- 日)
 (3) Lobbying Data Summary・OpenSecrets (最終アクセス:
 二〇二三年六月十五日)

(引用文献)

- 木村志穂「米英独仏の政治資金制度」『調査と情報』国立国会
 図書館、二〇一五年、第八七八号、一―一五頁
 日本貿易振興機構「ニューヨーク事務所貿易制度課「米国にお
 ける政策策定プロセスとロビー活動にかかわる調査報告書」
 日本貿易振興機構、二〇一七年
 Dorobantu, S., Kaul, A. and Zelner, B., "Nonmarket strategy
 research through the lens of new institutional economics:
 An integrative review and future directions," *Strategic
 Management Journal*, Vol. 38, Issue 1, 2017, p.p.114-140.
 Emerson, R. M., "Power-Dependence Relations," *American
 Sociological Review*, Vol. 27, No. 1, 1962, p.p.31-41.
 Hadani, M., and Schuler, D. A., "In search of El Dorado: The
 elusive financial returns on corporate political invest-
 ments," *Strategic Management Journal*, Vol. 34, Issue 2,
 2013, p.p.165-181.
 Hillman, A. J., Keim, G. D. and Schule, D., "Corporate Political
 Activity: A Review and Research Agenda," *Journal of
 Management*, Vol. 30, Issue 6, 2004, p.p.837-857.
 Schuler, D. A., Rehbein, K., and Cram, R. D., "Pursuing Stra-
 tegic Advantage through Political Means: A Multivariate
 Approach," *The Academy of Management Journal*, Vol. 45,
 No. 4, 2002, p.p.659-672.
 Shi, W., Gao, C., and Aguilera, R. V., "The liabilities of foreign
 institutional ownership: Managing political dependence
 through corporate political spending," *Strategic Manage-
 ment Journal*, Vol. 42, Issue 1, 2021, p.p.84-113.

(つ) なかこ・当研究所研究員)